

欧米との接触を背景とした日本人名のローマ字表記について

柳 田 真 一

(毎日新聞社)

1 時代と慣行の始まり

明治の時代に政治や経済、教育など様々な分野で近代国家としての日本を確立しようと人々が奮闘した際に、念頭に置いたのはイギリスなど欧米先進諸国だった。例えば教育機関の創設などによって福沢諭吉は、また多くの企業の育成によって渋沢栄一は、モデルとした国々に追いつくための近代化努力をリードしたといえる。

福沢や渋沢が著作や実業で偉業をなす一方、特定の個人に帰すことはできないが、明治政府による欧化政策と深く関連し、かつ令和という今日の時代まで残った動きがある。日本人名をローマ字で表記する際、本来の日本語での運用とは違い、アメリカやイギリスでの方式と同じく「名・苗字」の順とする慣行である。

これがいつどんな個人、あるいは人々によって始まったのかという素朴な疑問を筆者は持つが、その答えを特定することは難しい。明治維新以前の時代ということに関しては、鎖国下にあった江戸時代に身分を問わず人々が自分の名前をローマ字で表記する状況に遭遇することは考えにくい。当時の日本人がオランダ人など欧米の言語を使用する外国の人々と接触したのは、少なくとも公式のレベルでは長崎の出島などごく限られた条件、範囲であったろう。

そこで本稿では、ローマ字による「名・苗字」の表記方式の開始の正確な時期は明示できないものの、明治時代(1868-1912)に徐々に広まったと想定し、関連する最近の動き、および過去における運用について調査した結果を簡単な印象とともに報告する。

まず、ローマ字を用いて日本人名を記す際に欧米式の表記順を採用することの動機が重要だが、目的や理由を宣言する文書などを特定することはできなかった。おそらくこの慣行が始まった動機や理由は、当時日本が直面していた国際的な環境と密接に関連している。明治期にこの慣行を始めた人々は、開国と維新後の新たな国づくりの過程で欧米諸国の人々との接触や交流が生じ、また次第に増えてゆくことを想定し、先方にとりわかりやすい名前表記順を採用しよう、ということによってこれを実践したのではないだろうか。

結局この「名・苗字」の順で日本人名を記すやり方は、日本の様々な分野で浸透してゆき、おそらくその揺籃期から100年以上を経た。今日、この慣行は十分に定着し、当たり前でのやり方として受け入れられている。それに対し日本政府は、苗字を最初に記す日本語の本来の表記の仕方に帰ろう、という方針をここ数年で鮮明にし、それを実践するに至っている。

2 本来の表記順に戻る動き、日本の英字報道など

日本の国語政策について議論、提言してきた国語審議会は 2000 年末の答申で、国際交流の拡大や異なる国の人々が姓名を伝えあう機会の増大をあげ、文化の多様性を認識する立場から、日本人名のローマ字表記は「姓・名」の順が望ましいと述べた。そして官公庁や報道機関等もその方式にならうよう「希望する」⁽¹⁾とした。この答申を受け、同年 12 月 26 日付けで文化庁は、日本の各省庁、都道府県、大学や短大などに対し、文書作成に際してその趣旨に沿った対応をとるよう依頼した。⁽²⁾

前節で述べたように、この慣行が始まった頃も、国際交流の機会が増える可能性は多くの人々が意識していたに違いなく、その点は明治の時代も上述の答申の出た平成の時代も同じである。

ただ明治時代の近代化努力の過程で、特に政府高官など日本の指導層が意識して模範としたのはアルファベットの言語を使用する欧米先進諸国だった。西欧式の名前表記順は、何よりも欧米を意識した新たな国づくりとの関連で発生した慣行といえる。

それに対し上記の国語審議会の答申は、「人類の持つ言語や文化の多様性を人類全体が意識し、生かしていくべきであるという立場」から日本式の「姓・名」の順で名前を表記すべきとしており、国際社会の中で日本の伝統を尊重する観点からの提言である。

この答申に至る審議では、「姓名のローマ字表記の問題」を討議した委員会の内容報告として、本来の日本式の名前表記順に戻るべき、とする専門家の声も紹介された。

漢字・仮名書きでもローマ字書きでも姓・名の順にしてやり方を統一した方が良い、という指摘があった。また日本の英字報道や英語の教科書で、一般の日本人名が名・姓の順で記される一方、歴史的人物は姓・名の順で書かれることがあるのはおかしい、などの意見が出たという。⁽³⁾

後者の指摘は事実で、日本の英字ジャーナリズムの多くは、日本人名のローマ字表記で「名・姓」の順を採用しているとみられるが、豊臣秀吉など歴史的人物は日本式に姓を先に記すことがある。確かにこの表記順の違いは誤解を招くことがあるかも知れない。

そして答申から 10 数年を経た 2019 年 5 月には、柴山昌彦文部科学相（当時）が日本人名のローマ字表記を「姓・名」の順とするよう都道府県に伝えると発表、河野太郎外相（当時）も各国の報道組織にその旨を要請すると語り、この件は注目を集めた。⁽⁴⁾ その結果、2020 年頃から政府の英文で発表する文書ではその順で日本人名が記されている。

明治期及びその後が続いた日本の近代化努力の最中に先人たちが選んだ欧米式の氏名表記順が、令和という時代に至って政府、各省庁の慣行としては本来の日本語での語順に戻ったことになる。

2020 年 10 月下旬の共同通信などの報道によると、さらに日本政府は国際オリンピック委員会（IOC）に対し、2021 年夏の東京オリンピックで日本人選手名をテレビ放送などでローマ字表記する際、従来の「名・姓」の順ではなく、日本式の姓を先にする仕方で記すよう要望した。IOC はこの要望を受け入れたという。

一方、国語審議会の「苗字・名」の氏名表記順に戻そうという希望表明から 20 年以上たつが、本稿執筆の 2021 年夏の時点で、日本の報道組織が答申の方針を統一的に受け入

れ、実践するという動きは出ていない。またおそらくその他多くの企業での対応は定まっていない。

姓を先に表記する仕方で先行しているのはNHK国際放送局の英語放送で、2020年の3月、次のようにウェブサイトで発表した。

“From March 30th, 2020, the style for Japanese persons’ names will change on NHK WORLD-JAPAN’s English-language radio and television broadcasts as well as websites. In principle, the surname comes first, followed by the given name, in accordance with the practice used in the Japanese language.”

なお、この名前表記を変えること理由としては次のように付け加えられた。

“We will adopt this style in line with moves in Japan in general.”⁽⁵⁾

NHK国際放送局は、フランス語やスペイン語、ポルトガル語などの報道においても同様の方式を採用しているとみられる。

一方、本稿執筆時にウェブサイトなどを閲覧してみると、日本の新聞社と通信社の英字報道は、苗字を後にする従来のスタイルにとどまっていた。*The Japan Times*、*The Japan News*（読売新聞社）、朝日新聞、毎日新聞、共同通信社、時事通信社の英字報道サイトはそれぞれ日本人名の表記の場合、姓が後に来ていた。

これら各社の英語による報道のうち、今日の毎日新聞社のウェブサイトでの英字報道の源流をなす英字新聞、*The Osaka Mainichi* は1922（大正11）年4月12日に創刊された。筆者の確認では、創刊号に作曲家の山田耕筰の当時の仕事に関する記事があり、Mr. Kosaku Yamada と記され、同紙は創刊時からこの欧米式語順で記していることがうかがえる。少ない例外として毎日新聞社の週刊英語学習紙、*毎日ウィークリー*（2020年末で休刊）が姓を先に記すスタイルを採っていた。

これらの組織が今後、日本人名表記に関してどう対応していくつもりなのかは、わからない。日本政府も、姓を最初とする本来の在り方に戻すという要請を民間に対してことさらに強めてはいない。

国外の活字メディアで日本政府の方針にあたかも賛成票を投じるかのような動きを見せたのが、イギリスの *The Economist* 誌である。2020年の1月4日号で、同誌の記事は人名表記に関する日本政府の動きを報じ、安倍晋三首相（当時）もその支持者であるとしたうえで、次のように新しい方針を伝えた。

“From now on *the Economist* will refer to him as Abe Shinzo rather than Shinzo Abe.”

同記事は、日本政府の採用した「苗字・名」の順に従う理由を詳述してはいないが、こ

の慣行が根付き始めたと思われる日本の明治時代の事情に触れた。江戸幕府が鎖国を断念して開国へと進まざるを得ず、いわゆる西欧の列強諸国から軍事などを学ぶのは、列強の意のままにならないよう国力を高めなければならない、ということを経験者が感じていたことが大きな流れとしてあった。日本の近代化の過程で西欧の制度に多くを学ぶ、という歴史の過程で「名・姓」という名前のローマ字表記順が根付いていった、ということになる。

3 文化人、研究者らの試み

日本人の記述の仕方を欧米式とする慣行について、明治時代の英語での文章や著作を細かくみると、「名・苗字」の順で表記することを実践する人がいる一方、それを採用しない人もいた、ということがわかる。

そこで当時の英語に関する雑誌で、日本人の表記の扱いを閲覧してみた。さらに明治から大正、昭和、平成にかけての日本人および日本に関わりの深い外国の著者の英語による著作などから、日本人の表記の仕方について、いくつか閲覧しやすいもの、オンラインでアクセスできたもの、などを検証してみた。

まず国立国会図書館のデジタル・コレクションに公開されていた明治時代の有力な英語学習・研究の雑誌、*國民英學新誌*をみる。同誌は、1888（明治 21）年に英語学校「国民英学会」をおこした磯辺弥一郎および F.W.イーストレイク (Eastlake) によって創刊され、英語研究者などによる英語の随筆や文学作品の翻訳を掲載していた。

同誌の 1890 年発行のものをいくつか閲覧してみると、表紙には編者の一人として磯辺の名が YAICHIRO ISOBE として掲載されており、姓を後にする方式を選択していることがわかる。

閲覧したうち同誌の第 3 巻・第 35 号（1890 年 6 月発行）に “The Book Shelf” という書評欄があり、目次に Y.I. という著者イニシャルでの署名があった。編者の磯部のことではないだろうか。

書評の対象は、当時の英語学者の斎藤恒太郎による『マコーレー氏・克来貌伝注釈』（1890 年刊）という本で、冒頭でタイトルや出版社を紹介し次のように記されている。

“Notes on Macaulay’s Lord Clive.” By Saitō Tsunetarō. Printed at the Kyōekishōsha. 2nd Ed., Tokyo, 1890.

We have to thank to Mr. Tsunetarō Saitō for the gift of his “Notes on Macaulay’s Lord Clive.”“（原史料のまま）

冒頭の著者名紹介の記述は「サイトウ・ツネタロウ」であるが、書評本文では「ツネタロウ・サイトウ」である。この異同の理由はわからないが、書き手は英語文中における日本人の記述に際し、「名・姓」の順を選択していると思える。書き手が磯辺弥一郎とすれば、表紙で YAICHIRO ISOBE という表記をしていることもあり、彼は 1890 年の時点で、この方式を意識的に採用していたと考えられよう。

またこの英語研究雑誌で興味深いのは、英語文においても、日本式の「苗字・名」の順で人名を記している人が少なくないことである。同誌 32 号（1890 年 5 月発行）には、オノヅカという人とモリという人が英語の文章を寄稿しており、目次および本文の著者名ではそれぞれ苗字を先にし、Onozuka Kiheiji, Mori Renjiro となっていた。⁽⁶⁾

なお、オノヅカ氏の寄稿文は“To Students”という題で、激動する明治の日本にとっての教育の重要性を説いている。確認できていないが、この書き手は、明治後半から昭和前期の政治学者で、東京帝国大学の教授、総長をつとめた小野塚喜平治であろうか。

いずれにしても 1890 年頃、明治の半ばには、こうした英語による記事や文学作品についての文章を掲載する民間の雑誌があり、日本人名のローマ字表記において「名・姓」の順を採用する人が一定数いたことと思われる。

次いで新渡戸稲造の有名な英文著作 *Bushido, The Soul of Japan*（1899 年執筆、日本語訳タイトルは『武士道』）にあたってみる。新渡戸が英文による日本文化紹介を意図して書いたこの作品のオンライン版を参照した。本人の序文があり、そこでこの著者名は Inazo Nitobe である。さらに序文に続き第 10 刷改訂版序文というものがあり、著者名は I. N. と記されてあった。⁽⁷⁾ この表記順は、新渡戸自身の選択ではないだろうか。

さらに岡倉天心が日本文化の特質などを英語で執筆した *The Awakening of Japan*（邦訳タイトルは『日本の覚醒』）の 1904（明治 37）年の版をみる。著者名は本名を使い Okakura-Kakuzo となっている。本文中、幕末から明治維新にいたる時代の叙述で、長州で松下村塾を開き、のち日本の初代内閣総理大臣となる伊藤博文などを教えた吉田松陰や明治の元勳と呼ばれる大久保利通についてふれ、それぞれ Yoshida-Shoyin, Okubo-Toshimichi となっていた。⁽⁸⁾

次に内村鑑三の *Representative Men of Japan*（邦訳のタイトルは『代表的日本人』）の 1908（明治 41）年の刊行本をみる。表紙と前文の著者名は Kanzo Uchimura として「名・姓」の表記法を採り、前文に先立つページには献辞がそえられ、K.U. という署名がある。しかし本文中で大きな業績を残した西郷隆盛などの日本人を紹介する際は、Saigo Takamori という日本語の書き方の順で記してあった。⁽⁹⁾ 著者名と本文中の日本人名の表記順が違う理由はわからない。いずれにしろ本稿の関心から述べると、1890 年の国民英學新誌の磯辺、数年前の新渡戸に続き、1908 年にはローマ字表記の際、欧米式の順で自分の名を記すことを許容する日本人著者がいた、ということになる。

さらにイギリスの外交官で駐日公使などを務めたアーネスト・サトウの *A diplomat in Japan*（1921 年・大正 10 年、邦訳は『一外交官の見た明治維新』）を閲覧してみる。サトウは織田信長については Ota Nobunaga（原文のまま）と記した。また交流のあった日本人、例えば医師の高岡要という人を Takaoka Kaname と記し、欧米式に書く方法は選択していない。⁽¹⁰⁾

明治から大正を経て昭和の時代となると、英語文献などで日本人名を「名・姓」の順で記すことはさらに広まっていたと想定される。しかしアメリカの研究者で日本に関して何らかの領域で専門知識を持つ人々の著作では、日本語での記述と同じく姓を先にする方法を意識的に採用しているものが少なくない。

日本生まれのカナダの外交官であったハーバート・ノーマンの1940年の著書 *Japan's Emergence As a Modern State* (邦題は『日本における近代国家の成立』) では、Okubo Toshimichi, Saigo Takamori という日本式の姓名表記順となっている。⁽¹¹⁾

次に明治維新、その前段としての幕末期を描いたアメリカのマリウス・B・ジャンセンの *Sakamoto Ryoma and the Meiji Restoration* (邦題は『坂本龍馬と明治維新』) をみる。タイトルの坂本龍馬をはじめ日本人は姓を先に記してある。巻末に関連人物ノートとして徳川慶喜、福沢諭吉など数十人の日本人を紹介しており、それも全て日本式に姓を先に書いている。本文の多くのページ下部に出典を記す脚注があり、幕末や明治に関する日本語の論文などの文献は、日本人執筆者を「姓・名」の日本語表記の順で、かつ日本語のタイトルを日本語表現のままローマ字で記述している。

興味深いのは、日本人著者による著作の英訳文献を参照した場合で、当該文献での著者のローマ字表記が姓を後にしている場合、そのままの表記順で示してある。たとえば、Yosaburo Takekoshi, *the Economic Aspects of the History of the Civilization of Japan* への言及があり、これはおそらく竹越與三郎の『日本経済史』の英訳(1930年にロンドンの出版社より刊行)であろう。

このアメリカの歴史家による明治維新史には、日本人の人名表記で「姓・名」と「名・姓」の方式が併存していることになる。これは表記法の統一に努めなかったというより、日本語原著の英語訳が Yosaburo Takekoshi という著者名表記で出版された事実をそのまま尊重して記したということだと考えられる。⁽¹²⁾

20世紀の日本の歴史に関し、何冊もの著書を発表しているアメリカの歴史学者ジョン・ダワーは、日本の近現代史に通じており、ほぼ当たり前のように日本人名を日本式に姓・名の順で書いているが、やや複雑なところもある。20世紀の日本についての複数の論文を収録した *Japan in War and Peace* (邦題は『昭和 — 戦争と平和の日本』) という著書で、原則として日本人名を「姓・名」の順で記しているが、日本人研究者の英語で発表した論文を参照した場合、姓を後にして書いている。

具体的には、日本の政治家を Yoshida Shigeru, また Tanaka Kakuei などと表記している一方、カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校の教授だった福井治広氏による英語の学術雑誌の論文に言及した際、Professor Haruhiro Fukui of the University of California at Santa Barbara と記している。この選択の理由として、英語で発表している日本人著者の名は、通常は「名・姓」の順で記されているから、と述べている。⁽¹³⁾ 上記したジャンセンのケースと似ている。

日本人名表記に関してこうしたやり方を、ダワーは第2次世界大戦の惨禍から立ち直る日本の様々な人々を描いた作品、*Embracing the Defeat* (邦題は『敗北を抱きしめて』) でも踏襲し、次のように説明している。

“Throughout the text, I have followed the Japanese convention in which the family name or surname precedes the given or personal name (thus, for example, Prime Minister Yoshida’s full name is Yoshida Shigeru). Of necessity, however, this rule is

reversed in two situations: where Japanese living outside the country have chosen to follow the opposite (Western) order, and in identifying the authors of publications in English.”⁽¹⁴⁾

ここまで記したようにダワーは、自著の本文で日本人に言及する際、通常は「姓・名」の順で書くことを原則としているように思える。しかしより最近刊行した *Cultures of War* という作品では、日本人名を「名・姓」の順で記述している。⁽¹⁵⁾ 先にあげた二つの著作が、昭和の戦争にまつわる出来事を取り上げて日本の現代史を描いたものであるのに対し、*Cultures of War* は必ずしも日本のある時代のみ焦点をあてた日本史の研究といえる作品ではなく、日本およびアメリカなどそれ以外の国々関わった戦争とそれにまつわる諸現象を比較的論じているという内容の違いがある。

さらにダワーのいくつか既出の論文などを収録した著書、*Ways of Forgetting, Ways of Remembering* (邦訳は『忘却のしかた、記憶のしかた』) では、ほとんどの論文で日本人名を通常の日本式の順序で記しているが、ある一つの論文ではそのやり方を採用していない。その文章は元来、広島で長らく被爆者の治療を行った蜂谷道彦医師の著した『ヒロシマ日記』の英訳本に添えられた文である。

おそらくその英訳本に寄せた序文をそのまま収録しているため、蜂谷医師は Dr. Michihiko Hachiya として登場する。当然ながら『ヒロシマ日記』の英訳、*Hiroshima Diary* の著者は蜂谷医師で、ダワーはその英語訳に解説的な文を寄稿したという立場であり、その寄稿文では日本人名を「名・姓」の順で記したのかもしれない。⁽¹⁶⁾

さらに日本人名のローマ字表記に関し、明確な規定をする学術誌がある。アメリカの日本研究で有力な *The Journal of Japanese Studies* がそれで、論文などを寄稿する際の規則を style sheet として設け、次のように指定している。

“Japanese names should be written with the family name first, unless the person usually uses Western name order in Western-language publications.”⁽¹⁷⁾

この規定は、日本人名の表記を「姓・名」とすることを原則とし、ある人物が西欧の言語の出版物で西欧式の名前表記順を選択している場合は例外として受け入れるということであろう。

一般化すると、アメリカの研究者らが、それぞれの論文や著書で、意識的に日本人名を日本式の「姓・名」の順に記すことがあり、かつすでに英語で発表されている文献に言及する際は、発表されている形式のまま、日本人名の姓が後に来るという表記を許容する、ということになる。

4 近現代史の節目で

次に日本と諸外国との関わりで、恣意的な関心からではあるが、近現代の歴史的に重要な瞬間に日本人名は英語文献でどう記されたかを年代順に少し観察した。

上記では、名字を後に書く西欧式のやり方がおそらく明治時代に徐々に広まったと想定すると書いた。ただし日本人と欧米の人々との接触は、明治新政府が方針として欧化政策を採用、開始する前、すなわち江戸時代の「幕末」といわれる頃に様々な形で拡大するようになっていた。

西欧諸国から日本の開国を促した個別の出来事のうち、最も衝撃が強かったものの一つが、1853年とその翌年のアメリカのマシュー・ペリー率いる艦船団の浦賀などへの来港であろう。日米和親条約の締結に至ったこのアメリカのアプローチの後、ペリーの監修により、アメリカ政府が1856年に次のようになり長い原題の報告文献を刊行した。題名は *Narrative of the Expedition of an American Squadron to the China Seas and Japan, performed in the years 1852, 1853, and 1854, under the Command of Commodore M.C. Perry, United States Navy, by order of the Government of the United States* で、『ペリー提督日本遠征記』として日本語に訳されている。

この文献は、筆者が一部を読んだ限りでは、日本人名を「姓・名」の順でローマ字表記している。例えば、現地奉行所の組頭でアメリカ側との折衝に当たった黒川嘉兵衛は Kura-Kawa-Kahei (原史料のまま)、通訳の森山栄之助は Moryama Yenoske (原史料のまま) と記されている。⁽¹⁸⁾ 米側がペリーの艦隊の日本への遠征記を編集、出版した際には日本人名を、当該の日本人から聞いたまま日本式に苗字を先に書いたと思える。この文献に登場する日本人にも、また執筆、編集に当たった米国側にも、日本人名を「名・姓」の順で表現する意図はおそらくなかったという印象だ。

これより数年たった1860年、幕府は日米修好通商条約の批准書交換のため、船舶でアメリカに使節を派遣した。正使、副使らを乗せたポーハタン号の護衛の名目で、のちに大変よく知られることとなる咸臨丸がサンフランシスコを訪問した。幕府の海軍操練所の教員で、「海舟」の号で知られる勝麟太郎、井伏鱒二の小説『ジョン万次郎漂流記』で知られる中浜万次郎、さらに福沢諭吉らが乗っていた。

咸臨丸は同年3月17日、サンフランシスコに到着し、現地の *Daily Alta California* という新聞が翌18日付の紙面で *Arrival of a Japanese steamer* というタイトルの記事を掲載して勝麟太郎に言及、Kat-sin-tarroh (記事原文のまま) と記している。ちなみに19日の記事では到着した日本人一行をもてなす行事を報じた。Mangeroo, who speaks English (記事原文のまま) という記述があり、これは中浜万次郎のことと思われる。⁽¹⁹⁾

いずれにしても日本人名の記述で「名・姓」の方式を採用してはいない。この旅で勝がファースト・ネームを先にするやり方で自分を名乗ったという証拠もおそらくない。19世紀半ばの時点では、アメリカ人との交流においても、日本人が欧米式の「名・姓」の順での氏名記述・表現を定着した形で使用するには至っていないと推定される。

徳川幕府は開国していたものの、方針によって日本人の外国への渡航をなお禁じていた。しかし長州藩はこの禁を破り、1863年の春、伊藤俊輔(のちの博文)ら5人をイギリスの海軍について学ぶ目的などでロンドンへ密航させた。伊藤らは、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)に学んだ。彼らの名前はUCLの学籍簿に残り、同大の図書館書のオンライン・プログラムのうち *Choshu and Satsuma Papers* というコレクションで閲

覧できた。伊藤の名は丁寧な筆記体でカンマを入れ **Shunski, Ito** (原史料のまま) と記されている。伊藤のほか、のちに日本の鉄道事業の発展に寄与する野村弥吉 (のち井上勝と改名) の場合、複数の記述が在り、筆記体のため綴りの判読がやや困難だが、ファースト・ネームが先に記されたものと、後ろに位置しているものがそれぞれあった。

学籍簿に日本人名を記入したと思える UCL の事務職の人々が、伊藤や野村らにそれぞれの苗字を確認した上で実際に記したのか、判然としない。ただしこれらの 5 人が、ロンドンで自己紹介をする、また署名を求められるなどした際に苗字を先にするか、後にするかという選択を自ら意識した可能性はあるのではないだろうか。⁽²⁰⁾

さらに、日本人名が英語など欧米の言語で記されるものの筆頭は外交文書であろうから、明治初期のものを少し閲覧してみた。外務省監修になる『大日本外交文書 条約改正関係第一巻』が便利で、明治元年以降の外国とのやり取りを含む外交文書が収録されている。

1871 (明治 4) 年、明治新政府は、数年前に幕府がアメリカなどと締結した各種条約の改正の準備交渉のため、右大臣岩倉具視を特命全権大使とした大がかりな使節団を欧米に派遣した。この岩倉使節団の同年 12 月の横浜からの出港に先立ち、イギリス代理公使の F.O. アダムスが当時の外務大輔 (がいむだゆう = 次官) であった寺島宗則にあてた 11 月の外交文で、岩倉の全権大使任命および木戸孝允、大久保利通、伊藤博文らの使節団副使任命を了解した旨を伝えた。文中でアダムスは、**Iwakura Tomomi, Kido Takasuke, Okubo Toshimichi, Ito Hirobumi** と記し通常の日本人名の書き方の順を採用している。この文を宛てた寺島についても同様に記してある。

次いで 1872 年 1 月 5 日付けで、サンフランシスコ駐在 日本領事として勤務していたアメリカ人のチャールズ・ウォルコット・ブルークスが副島種臣外務卿 (大臣) に宛てた文を見た。ブルークスは、岩倉使節団の訪米について現地のジャーナリズムに通知し、ワシントン、ことによるとヨーロッパまで使節団に随行するつもりだ、と報告した。さらに当時アメリカに外交官として赴任しており、のちに文部大臣となる森有礼から受けた助言について次のようにふれた。

“I gave the news of the coming of the embassy to the agent of the Press, and it was telegraphed all over the United States and Europe. From the various newspaper notices, and personal interviews with officers here, I am satisfied they will receive a very warm reception. I shall attend them as far as Washington, and probably to Europe. Mr. Arinori Mori has instructed me, to appoint Mr. Horace D. Dunn, who is now my Secretary, to act in my place during my temporary absence.”⁽²¹⁾

この外交連絡文で日本領事のブルークスは森について苗字を後にする仕方で記した。このブルークスの文書が、本稿で検証したうち、文章の中で日本人名が「名・姓」の順で記述された最も古いものとなる。本稿執筆からおおよそ 150 年前である。

明治維新の直前より幕府の囑託を受けて日本の領事を勤めていたブルークスであるが、この文は日本人の副島外務卿宛てであるにもかかわらず、森有礼をあえて **Arinori Mori**

と表記した。当該の外交文でその表記法について言及されているわけではなく、なぜそうしたのかはわからない。

また本稿の文献検証は量が少ないこともあり、1872年の時点で、おしなべて日本の外交官が日本人名のローマ字表記で欧米式の順序を採用していたと結論することはできない。しかし少なくともブルクスはこの時点でそれを採用しているし、それを読む日本の外交官もその表記方式について認識したであろう。

そして前節で述べた新渡戸や内村、さらには「国民英学会」の磯辺とは違う分野で「名・姓」の順で表記する日本人が20世紀初頭にはいたことをまた一つ示すのが日露戦争の講和条約の調印書である。

日露戦争で戦局を有利に進めたものの、長期戦を戦う国力に乏しかった日本は、1905年9月、アメリカのセオドア・ルーズベルト大統領の仲介によりニューハンプシャー州ポーツマス近郊でロシアと講和会議を行った。ポーツマス条約として知られることとなる講和の交渉に日本からは外務大臣の小村寿太郎と駐米公使の高平小五郎が臨んだ。調印書には筆記体で Jutaro Komura, および筆者にとりやや判読が困難なアルファベット1文字と省略のピリオドの右に Takahira と署名されている。⁽²²⁾ 当時の日本の外交を背負う立場にいた小村と高平は、ローマ字で名を記す際は「名・苗字」の順で書くことを実践していたであろう。

それから40年ほど経た第2次世界大戦の終結後、日本を占領していた連合国は重大な戦争犯罪人と指定した日本人を裁く極東国際軍事裁判（東京裁判）を開設した。東京裁判の国際検察局は、1946年4月29日起訴状を提出、公表した。

国会図書館のデジタル・コレクションで閲覧した起訴状（注記によると米国国立公文書館所蔵）では、アメリカ、イギリスなど裁判を挙行した諸国が明記され、ついで「対」(against)の語の後に被告となった日本人の名前が姓のABC順に列挙されている。すべて日本式に姓・名の順で並べてある。列挙は荒木貞夫被告から始まり、閲覧した文書での苗字は次のように大文字である。

“ARAKI, Sadao; DOHIHARA, Kenji; HASHIMOTO, Kingoro; ---”

（原史料のまま、以下略）

東京裁判は同年の5月3日に開廷し、1948年の11月4日に判決文朗読開始、同11月12日に刑の宣告を行った。被告の名前はやはり日本での通常の表記順、すなわち Tojo Hideki, Hirota Koki, などと読み上げられた。⁽²³⁾

連合国の司法関係者による東京裁判の法廷が、判決や刑の宣告で日本人被告の名前を日本式の「姓・名」の順で読み上げた理由はわからない。

連合国占領下の東京裁判の後、日本では吉田茂など政府高官が占領終結と独立の回復のため、連合国と交渉を行い、1951年9月8日、サンフランシスコでの平和条約調印に至った。

日本とアメリカなどが結んだ平和条約（いわゆるサンフランシスコ講和条約）の調印式

では、各国代表の調印の後、吉田首相率いる全権団が最後に署名した。外務省の外交史料館でオンライン公開した『サンフランシスコ講和への道』と題した展示では、平和条約認証謄本（レプリカ）もあり、英語の “FOR JAPAN,” および日本語の「日本国のために」などの句の下に、首席全権であった吉田や全権委員の池田勇人ら調印署名をした人の名が筆記体で Shigeru Yoshida, Hayato Ikeda, などと記されていることが確認できた。

同展示では、日本とアメリカとの往復で吉田ら全権団がパン・アメリカン航空機を利用したことが説明され、往路、復路のどちらかはわからないが機内食のメニュー・カードの裏にしたための各人のサインも読むことができた。吉田は平和条約の調印とおなじく Shigeru Yoshida と書き、池田は漢字とローマ字の両方で池田勇人、H. Ikeda と記した。⁽²⁴⁾ 時代は 20 世紀の中葉であり、その頃には外交の面で日本人名のローマ字表記順を「名・姓」とする慣行がかなり定着していたのではないだろうか。

5 結び

こうしてみると日本人の名前を英語など欧米の言語で記す場合、「名・姓」の順とする仕方が、やはり明治時代に日本国内で始まり、徐々に定着していったのであろうという印象を持つ。

当時としては新しい試みだったこの表記方法は、やはり職業的に英語で文章を書く必要のあった研究者、教育者、外交官などが日本を取り巻く国際環境に対応すべく始めたのではないだろうか。明治から大正、そして昭和の時代に、これら先人たちが自らを含む日本人名を「名・姓」の順で表記することを実践し、やがてごく普通のスタイルとして受容されていったのかも知れない。

21 世紀の今日、通信技術の発達で、世界中の多くの人々が外国に住む人と連絡を取るとは少なくとも手段の面では容易となっている。明治時代とは海外とのコミュニケーションの環境がすっかり変わった現代の世界で、日本政府は文化の多様性と日本の伝統を重視する立場から、日本人名のローマ字表記の順を本来の姓を先とするスタイルに戻すという方針を打ち出した。この日本政府の伝統を尊ぶスタンスに対して、民間の企業や教育、報道の組織、また個人がどう対応して行くのか注目されよう。

引用文献、史料の出典

雑誌記事の直接引用の場合、本文中に日付などを記した。

(1) 国語審議会答申「国際社会に対応する日本語の在り方」2000年12月8日より。

(2) 文化庁ウェブサイトでアクセス（2021年5月）：

https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kijun/sanko/gairai/index.html

(3) 文化庁ウェブサイトから第22期国語審議会・第7回総会（2000年6月）で「姓名のローマ字表記の問題」を議論した委員会の審議状況の報告を参照（2021年9月）

https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kakuki/22/sokai007/06.html

- (4) 2019年5月22日付け朝日新聞朝刊、毎日新聞朝刊など
- (5) NHK-World ウェブサイトでアクセス (2021年6月) :
<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/information/2020033006002/>
- (6) 国会図書館のデジタル・コレクションで『*國民英學新誌*』の主として1890年刊行分を2021年7月に閲覧。
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/869789>
- (7) Inazo Nitobe (初版は1899年または1900年にThe Leeds and Biddle Companyがアメリカで出版。本稿の参考としてオンライン上の版を使用)、*Bushido, the Soul of Japan, preface*, 電子図書館のProject Gutenbergからアクセス (2021年6月) :
<https://www.gutenberg.org/cache/epub/12096/pg12096-images.html>
- (8) オンラインのOpen Libraryでアクセス。(2021年6月) Okakura-Kakuzo (1904) *The Awakening of Japan*, p.135 および p.211, New York, The Century Co. :
<https://archive.org/details/awakeningofjapan00okakuoft/page/n1/mode/2up>
- (9) Open Libraryでアクセス。(2021年6月) Kanzo Uchimura (1908) *Representative Men of Japan*, Tokyo, the Keiseisha:
<https://archive.org/details/representativeme00uchirich/page/n9/mode/2up>
- (10) サトウの回想記の正式のタイトルは下に示すように、かなり長い。
 Satow, Ernests Mason (1921) *A Diplomat in Japan: The inner history of the critical years in the evolution of Japan when the ports were opened and the monarchy restored, recorded by a diplomat who took an active part in the events of the time, with an account of his personal experiences during that period.* P.35 および p.58, London, Seeley, Service and Co.
 オンラインでアクセス (2021年6月) :
<https://www.gutenberg.org/cache/epub/43541/pg43541-images.html>
- (11) Norman, E. Herbert (2000) *Japan's Emergence as a Modern State : Political and Economic Problems of the Meiji Period*, p.49. Vancouver, UBC Press. 初版は民間の国際的学術団体、太平洋問題調査会より1940年刊。
- (12) Jansen, Marius B. (1994、初版は1961年) *Sakamoto Ryoma and the Meiji Restoration*, New York, Columbia University Press. p.9の脚注で竹越與三郎の *The Economic Aspects of the History of the Civilization of Japan* に言及。
- (13) Dower, John (1995) *Japan in War and Peace: Essays on History, Culture and Race*. London, Harper Collins Publishers. 巻頭の author's note で日本人名記述の仕方を説明。p.304で福井教授の論文に言及。
- (14) Dower, John (2000) *Embracing the Defeat: Japan in the Aftermath of World War II*. London, Penguin Books. 巻頭の謝辞の後で日本人名記述の方針について説明。
- (15) Dower, John (2011) *Cultures of War*, New York, W.W. Norton and Company.

- (16) Dower, John (2014) *Ways of Forgetting, Ways of Remembering: Japan in the Modern World*, New York, the New Press. 第6章の“A Doctor’s Diary of Hiroshima, Fifty Years Later”を検証。
- (17) *The Journal of Japanese Studies* のウェブサイトの style sheet より
<https://depts.washington.edu/jjs/style-sheet/>
- (18) 国際日本文化研究センターのウェブサイトのデータベース・日本関係欧文貴重書より閲覧。(2021年6月)
Narrative of the Expedition of an American Squadron to the China Seas and Japan, performed in the years 1852, 1853, and 1854, under the command of Commodore M. C. Perry, United States Navy, by order of the Government of the United States (1856), published by order of the congress of the United States. Vol. 1, p.417 :
<https://shinku.nichibun.ac.jp/kichosho/new/books/45/suema0000000166n.html#>
- (19) *Daily Alta California* の1860年3月18、19日の咸臨丸のサンフランシスコ到着に関連した記事は、Center for Bibliographical Studies and Research (カリフォルニア大学リバーサイド校) のカリフォルニア・デジタル・ニュースペーパー・コレクションというデータベースでアクセス (2021年6月) :
<https://cdnc.ucr.edu/?a=cl&cl=CL1&sp=DAC&>
- (20) ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンの Choshu and Satsuma Papers は、同大学のウェブサイトから閲覧。(2021年6月)
<https://www.ucl.ac.uk/library/digital-collections/collections/records/choshu-satsuma>
- (21) イギリス公使のアダムス、日本領事のブルークスの外交文はともに国会図書館デジタル・コレクションの『『大日本外交文書 条約改正関係 第一巻』(外務省編、日本国際協会により1941年発行)で閲覧(2021年7月)。同書の p.48 および p.78 など。
<https://jpsearch.go.jp/item/dignl-1450373>
- (22) 小村外務大臣らによるポーツマス条約の署名は、国立公文書館が2013年に行った展示「近代国家日本の登場—公文書に見る明治—」をホームページ用に構成したのから、うち「日露戦争」の項にアクセス・閲覧(2021年6月)。
http://www.archives.go.jp/exhibition/digital/modean_state/contents/nichiro-war/index.html
- (23) 東京裁判の国際検察局が1946年4月に提出した英文の起訴状は、国会図書館のデジタル・コレクションでアクセス。
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9883959>
またアメリカ議会図書館ウェブサイトの Military Legal Resources 中の“Judgment of the Military Tribunal for the Far East”というコレクションから同裁判の判決文などの英語文を閲覧した。(2021年7月)
https://www.loc.gov/rr/frd/Military_Law/Judgment_IMTFE.html
- (24) 外務省外交史料館は、2012年の夏から秋にかけ、『サンフランシスコ講和への道』

のタイトルで、第2次大戦後の連合国による日本の占領から独立の回復と各国との平和条約締結にむけた経緯を政府文書などで振り返る展示を行った。展示物を外務省のウェブサイトでも公開し、本文で言及した吉田茂らによる平和条約の署名、機内食メニューへの寄せ書きを閲覧した。(2021年7月)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/san_francisco.html